

令和元年10月10日
208・209会議室

令和元年第19回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和元年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年10月10日(木)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 1時54分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第20号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第21号 小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について
(答申)

2 協議

- (1) 令和2年度の小学校給食実施回数増に伴う共同調理場のPFI管理運営委託料及び小学校給食費の改定について

3 報告

- (1) 平成31年度特別支援教室利用の児童・生徒認証数の更生について
- (2) 平成30年度就学相談利用者満足度アンケートの結果について

4 その他

令和元年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年10月10日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第20号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第21号 小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について
(答申)

2 協議

- (1) 令和2年度の小学校給食実施回数増に伴う共同調理場のPFI管理運営委託料及び小学校給食費の改定について

3 報告

- (1) 平成31年度特別支援教室利用の児童・生徒認証数の更生について
- (2) 平成30年度就学相談利用者満足度アンケートの結果について

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和元年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。署名委員に松野委員、お願いいたします。
- 松野委員 承知しました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
- 次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日、第19回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第20号 立川市教育委員会表彰について

- 小町教育長 それでは、1議案(1)議案第20号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。
- 庄司教育総務課長、ご説明をお願いいたします。
- 庄司教育総務課長 議案第20号、立川市教育委員会表彰について、説明をいたします。
- 本議案につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき教育委員会表彰を行うためのものでございます。
- 別紙1をご覧ください。平成31年度立川市教育委員会表彰の該当者一覧でございます。表彰規程第2条第3号の立川市立の学校の児童・生徒が対象となります。
- 該当内容につきましては、この基準に定めるものに該当したということでございます。
- それでは、該当者及び団体を順次説明いたします。敬称は略させていただきます。
- まず1人目でございます。第四小学校、丸山真之介。大会名でございますが、AIGプレゼンツMLB CUP 2019とありますが、リトルリーグの全国大会でございます。そちらで優勝ということでございます。日野のチームに所属している方でございます。
- 続きまして、第八小学校、立川Eight。これは6年生で組織したチームでございます。「たち」で大きく取り上げられたものでございまして、第6回宇宙エレベーターロボット競技会 全国大会、小学生部門で第3位でございます。
- 続きまして、西砂小学校、工藤優喜也。2019 ALL JAPAN GYM FEST IN YOKKAICHI でございます。1年生以下、個人総合優勝。これは器械体操の個人総合優勝でございます。
- 西砂小学校、田中琴音。第19回全日本少年少女空手道選手権大会、1年女子組手で3位でございます。
- 立川第一中学校、山下悠斗。第6回近代3種日本選手権大会 兼 第13回JOCジュニ

アオリンピックカップ 兼 ジャパン近代3種シリーズ2018 ファイル大会、立川市でも行われた近代3種でございます。水泳と射撃とランを、水泳を50m、射撃を60秒で3回の撃ちます。ランを300m、これを3回繰り返すということでございます。近代3種というものでございますが、2種の部、小学生男子の部で1位でございます。

同様に、立川第二中学校、天谷蒼大。同じくこの大会で2種の部、中学生男子の部で2位でございます。

立川第四中学校、大野広文。第46回全日本中学校陸上競技選手権大会、これ110mハールドでございます。出場ということでございます。

同じく、立川第五中学校、寺田向希。同じ大会でございますが、砲丸投げに出場でございます。

立川第五中学校、中嶋実成、小嶋海斗、坂本直哉。こちらは3人1組で出ていまして、第27回全国中学生空手道選手権大会、男子団体形 優勝でございます。

立川第五中学校、宇佐美蘭。JOC ジュニアオリンピックカップ第12回全日本ジュニアテコンドー選手権大会、キョルギの部。キョルギの部というのは組手でございます。キョルギの部で中学生女子、準優勝でございます。

立川第九中学校、中瀬桜嘉。第46回全日本中学校陸上競技選手権大会、100m 出場でございます。

以上が市内の小中学校の子どもたちの成績でございます。

続きまして、別紙2をご覧ください。

別紙2につきましては、表彰規程の第3条第2号、体育その他の文化活動において特に功績があったものということで、先ほどご案内しました第2条以外の方、市内にお住まいであるとか在勤・在学の方、あるいは立川市内にお住まいで市外の学校に通学されているお子さんということでございます。その方の内容でございます。お二人いらっしゃいます。同様に敬称は略させていただきます。

東京学芸大学附属小金井小学校、林美緒。第66回統計グラフ全国コンクールでございます。第1部 入選ということで、都知事賞でございます。

もう一方が、柴崎町に在住の倉富隆大。第31回全国ラージボール卓球大会、男子シングルス一般 優勝でございます。ラージボールの卓球といいますと卓球より一回り大きいですが軽いものだそうです。高年齢層でもできるような卓球で割とラリーが続くというものでございますが、だんだんやる人口が増えてきているということでございます。その中での全国大会優勝ということでございます。

以上でございますが、これ以外にも都大会で優秀な成績を収めた方、そういったお子さんもいっぱいいらっしゃいます。どうしても表彰規程の基準に合わせますと今回こちらの方が表彰対象となりますが、そういった方もたくさんいらっしゃることは、この場を借りて報告させていただきます。報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

松野委員。

○松野委員　すごいと思います。成果をたたえ、励みとしたいですね。

これどうやって広報というか、市民の皆さんあるいは市内の児童・生徒に紹介をしていくんでしょうか。

○小町教育長　庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長　この方たちをどうやってPRしていくかということでございます。

これにつきましては、まず「広報たちかわ」ないし「たち」において、優秀な成績を上げられたということでご紹介をさせていただきます。併せてホームページにも上げさせていただいて、市民の方々がこういう活躍をしているということをPRさせていただきます。そういった形で対応させていただいております。

○小町教育長　松野委員。

○松野委員　ありがとうございました。

○小町教育長　ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員　今紹介がありましたように、立川市教育委員会表彰規程第2条第3号及び第3条第2号に該当されるということです。児童・生徒の皆さんが文化面あるいは体育面で優秀な成績を上げられたことは、立川の誇りであり、後に続く児童・生徒の皆さんの大きな希望となると思います。したがって、規程どおり立川市教育委員会表彰をお願いいたします。

○小町教育長　ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長　ないようでございます。それではお諮りいたします。議案(1)議案第20号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長　異議なしと認めます。よって、議案第20号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

○小町教育長　庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長　もう1件報告がございました。この方たちにつきまして、きょうお認めいただきましたので、11月3日の文化の日に毎年行っておりますが、教育委員会表彰ということで、この会場で、皆さんお呼びして教育長から表彰状授与ということになりますので、ご了解いただければと思います。よろしく申し上げます

◎議案

(2) 議案第21号 小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について (答申)

○小町教育長　続きまして、議案第21号、小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の

改定について(答申)、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 議案第 21 号、小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について、説明をいたします。

令和元年 9 月 5 日、第 17 回教育委員会定例会でご承認いただきました小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について、令和元年 9 月 11 日に学校給食運営審議会へ諮問いたしました。

資料を 1 枚おめくりください。

諮問内容について、学校給食運営審議会でご審議いただき、令和元年 9 月 27 日に答申をいただきました。答申では、「改定額につきましては、現在の学校給食の水準維持が最重要であるという観点から、1 食単価は据え置き、学習指導要領の改訂に伴う授業時数確保のために増加した給食実施回数分の給食費を月額に反映させることとし、また、改定後の給食費の月額を算出する際の円未満の端数処理については四捨五入が妥当との結論に至りました。この考え方については、1 食単価の値上げではなく、増加した給食実施回数分の月額改定という点で、保護者にも理解が得られるものと考えています。改定後の額は下表のとおりとなります。」と述べており、改定額につきましては裏面に書いてあるとおりとなります。

本答申を尊重いたしまして、答申どおり小学校給食費を改定したいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 まず諮問に当たって、改めて立川市学校給食運営審議会の石田会長はじめ審議会の皆様方に感謝申し上げます。本答申は内容を拝見しますと非常に妥当であり、かつ答申内容を踏まえて教育委員会として進めていただきたい、そのことをお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 これが決定して私とても良かったと思います。特に 1,015 時間、だけではないですね確保しなければいけない時間は、これにクラブ、委員会やら学校行事が加わりますと 100 時間はプラスされる。また、いろんな事態に備えての余裕時間を入れるならばやはり 100 時間以上ですか、これらを賄っていくにはやはり 5 日と言えども、5 日間は 6 時間組めるわけですから、学校現場にとっては大きな教育活動のゆとり、余裕が生まれたと私は考えています。そういう点で良かったというふうに思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第 21 号、小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について(答申)、については提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 21 号、小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について(答申)、は承認されました。

◎協 議

(1) 令和 2 年度の小学校給食実施回数増に伴う共同調理場の P F I 管理運営委託料及び小学校給食費の改定について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)令和 2 年度の小学校給食実施回数増に伴う共同調理場の P F I 管理運営委託料及び小学校給食費の改定について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いします。

○南学校給食課長 令和 2 年度の小学校給食実施回数増に伴う共同調理場の P F I 管理運営委託料及び小学校給食費の改定について、ご説明いたします。

令和 2 年度から、小学校の新学習指導要領の完全実施に伴う英語の教科化などにより、年間の授業時数が増加することに対応するため、小学校給食の実施回数を現在の年間 190 回から 5 回増やしまして年間 195 回にすることといたしました。これに伴いまして、同年度から、学校給食共同調理場の P F I 管理運営委託料を改定したいと考えております。また、先ほどご承認いただきました小学校給食費の月額についても学校給食運営審議会の答申に基づき改定いたします。

P F I 管理運営委託料につきましては、事業者との契約で食数及び給食稼働予定日数に応じて決定することとしていますので、給食の実施回数が 5 回増えることに伴いまして、食数増で 808,830 円、稼働予定日数増で 5,368,145 円、合計で 6,176,975 円が 1 年分の増額となり、契約期間の残りの 8 年分で 49,415,800 円の増額となります。

P F I 管理運営委託料の予算につきましては、2011 年度から令和 9 年 2027 年度までの 17 年間で 75 億円を限度額とする債務負担行為を定めており、今回の増額分を含めた契約総額は 72 億 6,257 万 9,252 円になりますので、その債務負担行為限度額の範囲内となっております。これにつきましては今議会の最終日の 10 月 18 日に P F I 管理運営委託料の変更に関する契約の審議をお願いする予定としております。

また、先ほど申し上げましたが、今回給食実施回数増に伴う小学校給食費の改定については、答申のとおり額に改定することによりまして、保護者負担の影響額につきましては年間 1,210 円から 1,386 円の増額となります。今後、給食費の改定につきまして、小学校校長会と連携いたしまして児童の保護者等に対して丁寧に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 今、説明があったとおりの方向でお進めいただくようお願いいたします。

特に現在の給食水準の維持のために、給食の実施回数の増加に応じて、給食費の月額を引き上げることは極めて妥当であると、そう思います。また、新学習指導要領の改訂に伴う授業時数確保のために、現行の190回から増加した実施回数分5回の給食費を月額に反映することと同時に、端末処理は四捨五入にすること、これも適切だと思います。さらに物価変動等の推移によって現在の給食水準の維持が難しいと判断された場合は、諮問を検討すること等々、いずれも妥当な答申であると思います。

したがって、PFI管理運営委託料の改定及び小学校給食費の改定、この2件の事案については、教育委員会として説明されたとおり実施するようお願いいたします。なお、南課長のほうからお話ございました給食費の負担増については、保護者の皆様への丁寧な説明と同時に、周知の方をお願い申し上げます。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 先ほど教育委員会で改定について了承していただきましたので、今後ですが校長会と連携いたしまして、まず児童の保護者に文書の送付、こちらについても1回ではなく2回以上やりたいと思っております。また給食だよりやホームページ、そちらのほうでも記載するなどして丁寧に周知してまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、課長から説明があった2度にわたっての丁寧な説明の対応、これによって保護者の方がきっと安心されるのではないかと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ではないようでございます。それではお諮りいたします。2協議(1)令和2年度の小学校給食実施回数増に伴う共同調理場のPFI管理運営委託料及び小学校給食費の改定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、2協議(1)令和2年度の小学校給食実施回数増に伴う共同調理場のPFI管理運営委託料及び小学校給食費の改定について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成31年度特別支援教室利用の児童・生徒認証数の更生について

○小町教育長 続きまして、3報告(1)平成31年度特別支援教室利用の児童・生徒認証数

の更生について、を議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いします。

○秋武教育支援課長 立川市では特別支援教室を小学校はキラリ、中学校はプラスという愛称をつけ運営をしているところでございますが、このたび東京都教育委員会から、平成31年度の児童・生徒認証数が更生され、教員に過員が生じたので報告いたします。

資料の1番をご覧ください。特別支援教室利用の児童・生徒数認証の仕組み、からご説明申し上げます。特別支援教室は小学校、中学校それぞれの利用児童・生徒数を全校で合計した数に基づいて東京都教育委員会から認証を受け、その数を10で割って得られた数に基づいて指導教員が配置されることとなっています。

続きまして2です。平成31年度の東京都教育委員会による調査について、ご説明いたします。特別支援教室の児童・生徒認証数については、毎年度、東京都教育委員会によるヒアリング調査が行われていますが、例年、手続きや利用判定に関する資料を求められ、それらに基づく説明を行う程度でした。今年度になりまして初めて指導記録に関する詳細な調査が行われました。調査内容については資料にお示ししたとおり、指定された学校について4月～6月の指導記録の写しを提出、教育課程とあわせて提出いたしまして、名簿と突合し指導状況を確認するというものでした。この調査により指導実績が認証の基準に満たない児童・生徒が存在することが指摘され、これに基づき認証数が更生されることとなりました。

更生の内容については3番、調査結果に基づく認証数の更生、にお示ししております。小学校につきましては年度当初の児童認証数が313だったところ、更生でマイナス15となり更生後の数は298、中学校におきましては年度当初の数が74だったところ、マイナス11の更生が入りまして更生後の数は61となりました。これにより過員となっている教員数は小学校で2、中学校につきましては、まだ移行期間ということで通級指導学級の教員数を下回らない数が配置されておりますので、影響がないということを聞いております。

最後に4、認証数の更生に伴う教員の過員の解消、でございます。東京都教育委員会によりますと、この教員が過員になっている状態につきましては、令和2年4月1日の定期異動によって過員の解消する予定であるとしています。

このような事態になったことはお詫び申し上げます。今後、毎年度の認証に向けての利用児童・生徒数の適正な把握を行ってまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 私のほうから質問1点お伺いしたいと思いますが、今この時期において、東京都教育委員会が、平成31年度特別支援教室利用の児童・生徒認証数の更生を実施する

ことになった背景あるいは要因は何でしょうかということが1点。

併せて、小学校の教員2名の過員の今後の身分上及び服務上の解消に向けた対応はどうかとなっておりますかということで伺いたいと思います。先ほど令和2年4月1日の定期異動の話がありましたが、もう少しその辺りを具体的に説明いただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 まず認証数更生の動きですけれども、この特別支援教室の取組は平成28年度から東京都の新たな取組として始まりまして、もちろん東京都の制度ですから東京都の基準で行ってきたところですが、東京都は当初想定した利用児童・生徒数を大きく上回る数があるということをとて課題視しておりまして、様々、例年調査をしてきたところなんです、自治体によっては利用の審査がとても甘く、保護者の同意がないまま利用を開始しているですとか、あとは指導がろくに行われていない数を計上しているですとか、そういったことが明らかになってきたということで、ここにきていわば実力行使というか、そういった形に出てきたというふうに考えています。ヒアリングの席でも大変な状況になっているということは先方の担当者が言うておりましたので、そういった状況があるということで、教員の数を見直すぞということで動きがあったのかなというふうに捉えているところです。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 若干、補足をさせていただければと思います。

東京都の趣旨といたしましては、利用者数、児童・生徒が合わせて3,000人を超える、当初の想定を超えた利用者数となっているというところが1つございます。これを教員数になおしますと300人分、先ほどの、10で割りますので300人分の教員数になります。当初想定していた教員数よりも300人多くの教員を特別支援教室に割り当てなければいけない状況があるということでございます。

その中でそれらが全て適正に認証された子どもたちの数であれば、それだけのニーズがあるのだということで東京都教育委員会としても説明ができるわけなのですが、自治体によっては適正な認証というのに疑義が生じた自治体があつて、東京都教育委員会としては適正なものが行われていると胸を張って言い切れなくなってしまうというところがございます。そこで今回、6月という基準でもってこのようなヒアリングが行われたというふうに認識してございます。

当然、4月から2ヵ月間のスパンがあいておりますので、本市の場合においてはご報告させていただいたように2名の差異が生じたわけですけれども、実は都内全域を見渡した場合に、この2名というのは非常に少ない。本市が適正な認証をすすめてきているという逆に証にもなるような、そういうような数でございまして、他地区ではもっと多くの更生がかけられ大騒ぎになっているというような状況でございます。

2つ目の、その過員となった教員でございますけれども、この更生が10月1日を過ぎ

てからかけられておりますので、この2名については今年度いっぱい、これまでどおり本市で勤務をしていただきます。来年4月の定期異動ではその認証数、子どもたちの数に応じて定期異動の対象となって適切な場所でまたご活躍いただくというような形で解消となりますので、何かこの対象となった教員たちが服務上、不利益を被るというようなことはございません。以上でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、お二人の課長さんから丁寧な説明がありました。安心いたしました。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 質問なのですが、認証基準に満たなかった小学校で15名、中学校で11名、理由というのはどんなものがありましたか。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 先に中学校からお答えさせていただきますと、中学校に入ったところで学校生活がずいぶんと変わりますので、様子を見たいという要望が多かったということで、その東京都で定めている週1回の基準に満たない生徒が多く出てしまったということでした。小学校につきましても、学級の状況が落ち着いているか心配なのでということで継続を希望されても、お子さんの事情によってやはりしばらくは学級のほうに、本学級のほうに慣れたいということで指導がなかったりですとか、あとは学校行事がちょっと詰まってしまったということで指導数が東京都の基準に満たなかったということがあったようです。

ただ、今回のヒアリングにおきましても、東京都は週1時間を厳密に見るのではなくて、月1回程度でもいいでしょうということで見ていただいた結果がこれでしたので、確かに指導実績としては不足していたのかなというふうに考えているところです。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 それらのことを考えますと、これからやはりその辺りは、しっかりとした注意を払っていかねばいけないということでもあるわけですね。

○小町教育長 教育支援課長。

○秋武教育支援課長 先日の校長会でご報告させていただきましたときにも、数の報告をしっかりさせていただくのと同時に、指導実績の記録をしっかり残してくださいというお話を申し上げました。学校に、小学校は特にですけれども、指導の記録が連絡帳のスタイルで保護者間と行き来してしまっただけでなかなか揃わないというところもございましたので、学校でしっかり保管できるように、またしっかりつながりをつくって、それを記録するよというふうにご願いをしたところですので、これをしっかり担当の教員のほうにも伝えてまいりたいと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 改善点も明確なようですので、是非そのように進めていただきたいと思います。

す。

○**小町教育長** 私からも申し上げます。これ都市教育長会でも東京都から説明がございまして、本来、我々は必要数を明確に出して教員をはりつけていただくということをやっているということをまず申し上げて、この制度自体が東京都の力を入れた制度でございまして、インクルーシブ、公教育を支える上でこの通級、存在というのは学校にとってはとても大切な存在だということで、それを自ら自己否定するような取組には是非ならないようにしていただきたいということを私も発言をさせていただいた次第でございます。

それに関しては、しっかりやっていくところはこれからも応援させていただく、ただ、総体的に見るとそういうレベルに達していなくて水増し、という表現が正しいかどうか分かりませんが、そういうカウントも出てきているのでというご説明でございました。そこはそこでしっかり切り分けていただいて、大変につまずきの子どもたちが多くなっているという現状は東京都としても認識はしていただいているようですので、私どもも先ほど秋武課長が申し上げたとおり、指導記録等々含めてどんな調査が入っても、しっかりとそれをお示しできるような体制を教育委員会としても学校と連携してとっていかねば逆にいけないのかなと思いました。

そういった意味でいうと、来年度に向けてはちょっとマイナスになってしまったということがあるんですけれども、引き続きこのところは力を入れていかねばいけない分野ということでございますので、学校との連携を深めながらしっかり取組んでまいりたいと思った次第でございます。

○**小町教育長** ほか、ございますか。松野委員。

○**松野委員** 今、教育長がおっしゃった、これからのインクルーシブ教育を考えていく場合、それだけのやっぱり余裕や手立て、手当てがないと、なかなか決断ができない、判断ができない、試してもみたい、そういう方々に対する要望には応えられませんよね。これ、東京都のほうではそういった施策といいますか配慮等があるのでしょうか。どうなんでしょう。

○**小町教育長** 秋武教育支援課長。

○**秋武教育支援課長** 手続き上、立川市のやり方にはなりますけれども、事前に体験等していただいて審査に通すという形をとっておりますので、やはり試してみて合わないかもしれないというのはありますので、そこは丁寧にやっていきたいと思っています。東京都もそういった形でガイドライン示しておりますので、そこに沿ってやっていきたいと思っております。

○**松野委員** ありがとうございます。

○**小町教育長** 田中委員。

○**田中委員** 今の件についてですが、東京都のガイドラインが幾つか出ていますよね。その中でも特にガイドラインとして、こういう点を今後注視していかなくてはいけない、

そういう点がもしございましたら説明お願いできますか。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 ガイドラインとともにあとは認証の基準ですね。そういったところは私どももちょっと考えが甘かったところもございますので、指導内容についても数の確認につきましても、学校としっかり連携をとってやっていければと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今説明いただいたので分かるのですが、そのガイドラインの内容、中身、それについてご存じの範囲でちょっと教えていただいてよろしいですか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 特別支援教室に関しましては、ガイドラインの中で最も各地区が苦慮しているのは実は認証の部分でございまして、退級に関する部分でございます。子どもたちが適正に成長していった通常の学級の中で十分やっていける状態になったときに、特別支援教室から退級していくということが大切でございます。

そこについても本市はきちんと準備をして進めているわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように4月から6月の指導実績で今後も認証数をということになりますと、しっかり成長がその期間で見られたお子さんが退級している場合、認証数に当然ずれが、退級がしっかりできればできるほど子どもたちの数が入級したり退級したり揺れ動いていきますので、認証数の基準日が一体どこであるかというのはしっかり見ていかなければいけない部分でもございますし、そういった部分について私どもとしても東京都に対してしっかり説明ができるような体制というのは支援課と連携しながらつくっていかねばいけない、注視していかなければいけないなというふうに考えておるところです。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ご説明ありがとうございました。よく分かりました。

○小町教育長 今、退級の問題ですけれども、これは固定級でないので、通級なので、子どもたちは社会性を身に付けるということもございまして、学年が上がるにつれて退級して通常級で一日を過ごせるというような発達を示す子どもも出てまいりますので、そういったときはしっかりとクラスの仲間として学校の友だちも含めて、そこら辺のサポート体制は立川市の場合にはできているのかなと思っております。

この通級から送り出すときもクラスの仲間が「いってらっしゃい」みたいな形で、逆にいうと戻ってきたときは「お帰りなさい」みたいな形で、自然に受入れている状況が立川の場合にはございますので、そういったところは東京都にもしっかり私も事あるごとにアピールしてまして、この制度はとても公教育を支える上で欠くことができない制度なので、市教委ともども東京都教育委員会もしっかりとタッグを組んで、予算取りも含めて、取り組んでまいりましょうというお話を私からも東京都に対してさせていただいた次第でございます。

いずれにいたしましても、このような更生という事態に至りましたことに対しまして、今後立川市としてもしっかり対応していかなければいけないということで、今後はこのようなことがないように学校とも連携を深めてまいりたいと考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成31年度特別支援教室利用の児童・生徒認証数の更生について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成30年度就学相談利用者満足度アンケートの結果について

○小町教育長 続きまして、3報告(2)平成30年度就学相談利用者満足度アンケートの結果について、を議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いします。

○秋武教育支援課長 資料の2をご覧ください。就学相談に関するアンケート集計結果ということで、速報的におまとめしております。アンケートは昨年度初めて実施いたしまして、今年度2回目になります。

調査概要、点線で囲った部分をご説明いたします。対象者は88世帯です。昨年度、就学相談をご利用になった方で、最後まで就学の相談を受けられ、立川市立の小中学校に就学されたお子さんを対象としております。88世帯に対して有効回答が45でしたので、回答率は51.1%となっております。この45の内訳ですが、隣の円グラフにお示いたしました。小学校が31人、68.9%、中学校が14人、31.1%となっております。

以降かいつまんでご説明させていただきます。

ページをおめくりいただきまして2ページ目をご覧ください。上側右のQ3-2初回面談の時間でございます。こちらは、ちょうど良い、というご意見が一番多くなっておりまして、ありがたいことだと考えております。1時間程度お時間を頂戴しておるんですけども、丁寧な聞き取りをさせていただき、こちらでも丁寧な説明をさせていただくということでこういった時間になっております。

その下、Q3-3初回面談の満足度です。10点満点に対して比較的高い点数をいただいているなというふうに感じております。相談員の印象や話しやすさ、流れやスケジュールの説明等ご満足いただけるものになってきているかなと考えております。

次、3ページ目にいっていただきまして、特別支援学級等の見学についての質問でございます。下側Q4-2、見学した方で良かった点、やはり学校の雰囲気があったという面が多く挙げられております。

隣のQ4-3、見学した方の改善希望点、ご要望です。こちらの中では、見たい授業科目を選択したい、また、通常の学級を含む見学をしたいということで、より幅がある、選択性のある見学をされたいというご要望が多くなっております。

ページをめくっていただきまして4ページ目です。こちらは見学ではなく体験、見学の後に体験をしていただくことが多いですが、特別支援学級等の体験についてのご意見です。下のQ5-2、体験した方で良かった点を挙げていただいた部分です。教員や介助員の関わり方が分かった、就学後がイメージできたというような、やはり就学後の雰囲気を感じていただけたというところで体験が有効に活用できていると感じます。

隣Q5-3です。体験した方にお尋ねしました改善希望点です。やはりこちらも体験したい授業の科目を選択したいですとか、通常の学級を含む体験をしたいですとか、そういったご要望、選択的な、広範囲な体験をされたいというご要望が挙がっているところです。

次のページ、5ページです。Q6、相談のプロセスごとの満足度です。こちらも10点満点で様々お聞きしておりますが、概ね悪い評価ではないなどは感じておるんですけども、ちょっと厳しいかなというところも感じておるところです。特に発達検査・医師診察の受けやすさ・費用等、日程的にも費用的にも厳しい部分がこちらになっておりますので、こちらに対しては、評価は低めになっているというところがございます。

その下にいきましてQ7-1です。こちらは就学相談では最終的に教育委員会から、お子さんの就学先としてこちらが適していると考えますという提案を差し上げるんですけども、この提案を聞いたときの気持ちをお示ししていただいております。第一希望どおりでホッとしたというところが多いのですが、隣のQ7-2を見ていただきますと、提案と同じ就学先を選ばれたという方が一番多くなっておりますので、この回答いただいた方の属性的にご自分が考えていらしゃった就学先と提案が一致した方が多かったのかなというところからこういった結果になっているのではないかとみております。

めくっていただきまして6ページ目です。Q7-3、就学先決定の最も大きな決め手、こちらが授業の体験の様子、子ども自身の希望、家族間の話し合いということで、ご家族でご本人の意思含めて決定していただけているというふうに示されていると思います。

隣のQ7-4、提案時の改善希望点、こちら提案は、まずはお電話で一報差し上げてから、必要に応じて直接お会いしてお話を差し上げているところですけども、審議の経過や委員の顔ぶれを教えて欲しいというご意見と、あとは、資料を開示請求なしでほしいということで、こちら就学相談の経過につきましては就学支援ファイルということでまとめているのですが、市が保存している個人情報ということで、市の個人情報開示請求の手続きを踏んでお渡ししている形になりますが、こちらに対するご要望が寄せられております。

下です。Q8、就学支援シート、こちらは年長さんのみ聞いているところです。就学支援シートというのは保育園・幼稚園さんの支援の様子を記入していただいて、保護者の方のコメントを添えて学校のほうに提出するものですが、こちらについてはシートの提出と、あと学校での面談をしているよという方が大変多くなっておりまして、心強いことだなと、浸透している調査だなというふうに感じております。

7ページ目です。Q9、就学後の学校生活の満足度ということで、様々相談を経て引継

ぎを経て就学されている方ですので期待感もあるかなと思いますが、配慮は学校のほうでされているということで少し数字としてはいただいているところかなと思います。

下の、Q10です。学校への引継ぎの改善希望点です。引き継がれている内容を保護者にも分かりやすく示してほしいというところが一番高くなっております。こちらとしては引継ぎをしているつもりでも、まだご満足はいただけていないのかな、今後さらに強化していかなければならないなと感じているところです。

最後のページ、8ページです。Q11、就学相談を100点満点で言うのと？ということで、88.1点平均でいただいております。前回は78.1点でしたので10点ほど高い評価をいただいたということで、ありがたいというところもありながら、やはり低い点数をおつけになった方も含まれておりますので、こういったところを気をつけて、より分かりやすくスムーズな就学相談をしていきたいと考えております。

こちらのアンケート結果につきましては、考察を加えまして最終的にはホームページ等で公開させていただく予定です。報告は以上です。

○**小町教育長** 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 平成30年度就学相談利用者アンケート 集計結果ですが、昨年に続いて2回目ということになりますね。拝見しながら改めて立川市の就学相談が良く機能していると本当に感謝申し上げます。その中でも保護者への誠実な対応や理解できる説明、そして体験による納得性が、非常に丁寧に取り扱っていらっしゃると思います。

2点目ですが、就学先の決定については「子ども自身の希望」が高得点になっているんですね。これだけ高い数値を示すというのは本当にここでの就学相談がいかに丁寧に対応されているか、その結果ではないかと、そのように思います。大変よいことだと思います。また、これについては特別支援に対する偏見が解消されている一つの証左ではないかと思えます。そういった意味で一つ一つ本当にここまで丁寧な調査をされて、今後それをしっかりと発信しながら改善工夫していくということですので、非常に期待しております。

ただここで注意すべきこととして、個人情報の開示ですね。これはやはり慎重にしていかないと、中には悪意の人があったり、あるいは利用する人がいないとも限りません。したがって、どこまでも個人情報の開示に当たっては十分な検討をお願い申し上げます。

○**小町教育長** 秋武教育支援課長、お願いします。

○**秋武教育支援課長** 丁寧にしておる就学相談が機能しているのご理解いただきありがとうございます。

個人情報開示の件につきましては、こういったご要望があるということで市の文書法政課のほうにも少し相談してみたところ、やはり市が所蔵しているずいぶんセンシテ

ィブな個人情報であると、重要な個人情報であるということで、手続きの若干の緩和はできるかもしれないけれども、やはり個人情報開示請求という形はとるべきだという意見をいただいております。当然、ご本人、ご家族様以外への開示はできないもので、その点は注意して進めてまいりたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今ご説明を聞いて安心いたしました。とりわけ個人情報の開示に当たっては、文書法政課含めてそうですが、やはりダブルチェックをして、遺漏のないような対応を是非お願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっとお伺いしたいのですけれども、5ページのQ6、就学相談のプロセスごとの満足度というところで、先ほどお話がありました発達検査・医師診察の受けやすさ・費用という、費用は公費負担以外にもかかるのでしょうか、その辺をお伺いします。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 発達検査、医師の診断ということで、両方とも就学相談には必要なものになっていますが、基本的にかかりつけ医をもっていらっしゃる方につきましては、検査にしても医師の診察にしても、その慣れた環境で受けていただくことが最適と考えておりますので、そこでとっていただく関係上、やはり検査の費用、診断書の発行費用ということがかかっているという形になっております。

また、そういったかかりつけ医がまるでないという方、あとは予約がとても時間がかかるということもございますので、そういった場合には公費でも、教育支援課で受けていただくこともできますので、そういったところで差が出てしまっているかなという点はございます。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 報告書とか診断書は有料になるとは思いますが、検査のほうはマル乳なりマル子で、200円なり0円なりで全部できるのではなくて、やはりかかるのでしょうか。

○小町教育長 教育支援課長。

○秋武教育支援課長 医療機関に直接問い合わせたところではないですけれども、診療報酬の点数がついているという点と、あとは保護者の方が「検査もかかるしね」というところのご意見だけを聞いているところです。調査はしっかりしてないので、また確認してみたいと思います。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 分かりました。よろしく願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 これ私見て、おおと思ったのは、すごいなと思ったのは、初回面談の満足度がとてもバランスがいいんですね。最後のページの「就学相談を100点満点で言うと？」

というこれも 88.1、非常にこのアンケート自体が就学相談の、あるいはそれを推進する
励みになっているんだなというふうに思います。と同時に、改善すべき点も当然あるん
だろうと思います。こういう調査をやったときに、分析をし、何のための調査をどう活
かすのかという考察も当然必要なのではないかと思います。それを入れられたら
いかがなのでしょう。そうするとアンケートの意味がしっかりしてくるのではないかと
思うのですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 ご指摘のとおり今回、速報という形で数値のまとめだけ出させてい
ただきましたが、今後、考察を加えまして公表の段には委員の皆様にもお配りさせてい
ただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 6 ページ、7 ページ、Q7-4、Q10 の辺りを見てみますと、審議の経過や委員の
顔ぶれを教えて欲しいですとか、引き継がれている内容を保護者にも分かりやすく、と
いったところの要望があるようですので、保護者はやはり情報を欲しているのかなと思
いますので、できる限りのご説明をやっていただければと思います。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 ご指摘ありがとうございます。やはり決定が出てから就学までの間
に、どうしても急いでしまう部分がありましたので説明不足のところがあるかなと思
います。ただ、納得感のある就学相談の終了、それから就学というところに向けて、スム
ーズにつないでいくためには必要な手続きかと思しますので、改善していきたいと思
います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)平成 30 年度就学相談利用者満足度
アンケートの結果について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 お詫びが 1 点ございます。本日、教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価に関する報告書の正誤表を配らせていただきました。

本来ですと議決していただいているため、このような形はないはずではございますが、
昨日、文教委員会が開催されました。そこでもう一度再点検をしたところ、誤りが 4 ペ
ージ、5 点にわたって発見されました。申し訳ございませんでした。以後このようなこ

とのないように取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 何回も点検したところですがけれども、私も実は見過ごしてしましまして、やはり大勢の目で見るとはとても大事だなと改めて思った次第でございます。大変申し訳ございませんでした。気をつけてまいりたいと思っております。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第20回立川市教育委員会定例会は令和元年10月24日木曜日、午後1時半から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和元年第19回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後1時54分

署名委員

.....

教育長